

特別専門講師募集要項（会計年度任用職員）

項 目	内 容
職名	特別専門講師
任用根拠	地方公務員法第 22 条の 2 第 1 項第 1 号
任用期間	令和 8 年 4 月 1 3 日から令和 9 年 1 月 2 5 日まで ※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、4 回を上限として公募によらず再度任用される可能性があります。 なお、期間を定めた任用であり、令和 9 年 1 月 2 6 日以降の任用を保障するものではありません。
勤務職場	東京都立葛西工科高等学校（東京都江戸川区一之江 7 - 6 8 - 1）
職務内容	建築実習に関する授業の実施
応募資格・求められる能力	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建築大工技能を有している。 ・ 教育に対する熱意を持ち、生徒にとってわかりやすい授業を行うことができる。
総勤務時間数	6 9 時間（上限）
勤務時間	週 1 回 3 時間 <ul style="list-style-type: none"> ・ 臨時時間割により勤務時間が変更となる場合がある。 ・ 所定勤務時間を超える勤務の有無・・・原則として無し
休憩時間	※ 1 日 6 時間を超える勤務がある場合は少なくとも 4 5 分設定
休暇等	（有給）年次有給休暇、病気休暇、公民権行使等休暇、慶弔休暇、災害休暇、夏季休暇、妊娠出産休暇、母子保健検診休暇、妊婦通勤時間、出産支援休暇、育児参加休暇 （無給）病気休暇、妊娠症状対応休暇、育児時間、子どもの看護等休暇、健康管理休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、育児休業、部分休業 ※ 一定の要件を満たす場合 ※ 病気休暇は勤務日数に応じた上限の範囲内で有給の取扱いとなりますが、上限到達後の取得は無給の取扱いとなります。
報酬額	時間額 4, 5 5 0 円 （改定される場合あり・資格、免許、経験等により報酬額は異なる） 通勤手当相当額を別途支給（上限 7, 100 円/日額） ※ 一定の要件を満たす場合、期末手当、勤勉手当を支給
特記事項	<p>○本業務へ従事するに当たっては、学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和 6 年法律第 69 号。以下「こども性暴力防止法」といいます。）に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。</p> <p>○特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）は、こども性暴力防止法に基づき、本業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、任用条件の一つとして、特定性犯罪の前科がないことを求めることとしています。</p> <p>○このため、予め、選考過程において、書面や面接等により、特定性犯罪の前科の有無を確認します。</p>

応募方法等	<p>1 応募手続 次の書類を担当まで郵送または持参。</p> <p>(1) 会計年度任用職員申込書（第1号様式の2） ※写真を必ず貼付。電話番号は日中に連絡の取れる番号を記入。</p> <p>(2) 経歴書</p> <p>(3) 特定性犯罪歴に関する申告書</p> <p>2 申込締切：令和8年3月5日（木）正午 必着</p>
選考方法等	<p>(1) 第一次選考として書類選考を、第二次選考として面接選考を実施。</p> <p>(2) 第二次選考は、第一次選考合格者に対して、3月6日（金）から3月11日（水）までのうち、指定する日時に葛西工科高等学校において実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・選考結果については、合否にかかわらず本人宛郵送により通知します。 ・電話連絡をさせていただく場合があります。 ・選考経過及び結果に関する問合せには一切応じません。
問い合わせ	<p>東京都立葛西工科高等学校 経営企画室 〒132-0024 東京都江戸川区一之江7-68-1 電話03-3653-4111</p>

○上記については、制度改正等に伴い変更となる場合があります。